

2026年度 三井物産貿易奨励会 奨学金

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 ・対象：貿易及び国際経済の研究を行う外国人留学生 (2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。 (3) 応募当該年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。秋学期に募集するもので、秋学期に復学した者は応募可。また休学による原級は認めることがあるので、事前に事務室に確認すること。 (4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。 (5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であること。
推薦者数	1名
学内締切 (厳守)	2026年1月9日（金） 17：00 事務室への提出（郵送不可）を上記期限までに行ってください。 ※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。
提出書類	募集要項の「2 申込に必要な書類」に記載された書類のうち、以下の5点を提出してください。 ①：奨学金申込書(指定様式) ※写真5cm×3.5cmを2枚用意し、うち1枚は用紙に貼付し、残りの1枚は別途提出してください。 ②：明治大学の成績通知書(最新のもの) ③：大学の推薦状(書式自由,指導教官等に作成を依頼してください。) ④：履歴書及び身上書(指定様式) ⑥：小論文(指定様式) 【学内選考の結果、財団へのが決定した場合に提出する書類】 ②明治大学の成績証明書 ⑤健康診断書(明治大学で4月に行われた健康診断を受診していれば、大学の診療所で発行が可能です。) ※提出期日などは、学内選考通過者にご案内します。
提出先	国際教育事務室(駿河台/和泉/生田)または 中野教育研究支援事務室
注意事項	(1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。 (2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。 (3) 志願者本人以外が、代理で応募書類を提出することは認めません。 (4) 一度提出された書類は返却しません。 (5) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。 (6) 不明な点がある場合には、国際教育事務室（isupport@meiji.ac.jp）へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。 (7) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。
個人情報の 取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当（03-3296-4488）isupport@meiji.ac.jp

公益財団法人三井物産貿易奨励会
外国人留学生に対する奨学金の支給対象者 募集要項

公益財団法人三井物産貿易奨励会は、定款第 4 条第 1 号に定める「外国人留学生に対する奨学金の支給事業」の対象者（2026 年度分）を次の通り貴学より募集します。

募集人数： 1 名

支給期間： 原則 1 年間とする。

但し、奨学金支給申込時の大学に在学していることを条件とする。

また、当財団が特別な事情があるとして認めた場合を除く。

支給額： 月額 10 万円とする。

加えて、連絡交通費として留学生支援金（月額 1,400 円）を別途支給する。

選定方法： 大学が行なう学内公募により、当財団選定基準を満たす者として選考され、当財団に申請のあった者の内、奨学金等選定委員の審査（書類審査及び面接）により適格と認められた者を理事会の承認を経て決定する。

1. 応募資格

日本以外の国籍を有し、外国人留学生に広く門戸を開いて受け入れている日本の大学に在籍して貿易及び国際経済の発展に資する研究を行なう外国人留学生（学部または修士課程、博士課程の在籍者）の内、有為且つ成績優秀者で奨学金の支給を必要とする者。

2. 奨学金支給の申込に必要な書類

大学は、学内公募を経て選考した奨学金支給申請者に関する次の書類を当財団に郵送して申し込むものとする。

- ① 奨学金申込書（指定様式） 写真：上半身 5cm x 3.5cm を 2 枚添付
- ② 学業成績書
- ③ 大学の推薦状（本人の学業、人物、将来性についての所見を記した指導教官の親展書）
- ④ 履歴書及び身上書（指定様式）
- ⑤ 健康診断書
- ⑥ 小論文（指定様式）

100-0004 千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル Spaces 大手町

3. 注意事項

奨学金支給期間中、毎月一回当財団事務所を訪問の上、修学状況を報告し、年一回学業報告書を提出するものとする。病気その他の事由により、修学を継続する見込みがない場合、学業成績不良、素行不良等の場合には、奨学金の支給（留学生支援金を含む）を停止することがある。

以上